平成２７年（フ）第２３６５号
東京都日野市東平山１丁目７－７－254
債務者　上村　春治
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　隆之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３６３号
東京都港区三田２丁目13－７－603
債務者　名古屋卓爾
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５号
仙台市太白区越路17番27号
債務者　小原　　弘
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８１３号
大阪府大阪狭山市狭山５丁目2232番地の３狭山レークハイツ２号棟605号室、住民票上の住所大阪市住吉区苅田１丁目８番３号　コーポ山優301号
債務者　前田　正治
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫元　雄生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９０８号
大阪府門真市新橋町13番１号　第３東ビル505号
債務者　中島　利行
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９８１号
大阪市城東区鴫野西３丁目６番Ａ－810号
債務者　隅　桂一郎
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８２号
大阪府岸和田市尾生町5209番地の１上松上住宅１－12、前住所大阪市西成区千本北２丁目10番27号
債務者　山本　貞之
1　決定年月日時　平成27年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第８２号
神戸市西区春日台９丁目11番地の42、従前の住所兵庫県高砂市米田町米田130番地の６
債務者　織田　義隆
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第８３号
神戸市西区春日台９丁目11番地の42、従前の住所兵庫県高砂市米田町米田130番地の６
債務者　織田ノリ子
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第９２号
兵庫県神崎郡神河町杉443番地
債務者　西畑　清春
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２９号
岡山県倉敷市児島稗田町１番地８、旧住所岡山県倉敷市下津井４丁目８番13号
債務者　佐藤　　栄
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９１号
広島市安佐北区安佐町大字鈴張5020番地１
債務者　大塚　勝美
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７３号
愛媛県松山市若葉町３番７号
債務者　伊藤　清六
1　決定年月日時　平成27年３月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９号
福岡県久留米市荒木町荒木1428番地24、前住所福岡県久留米市国分町1654番地５
債務者　久保　徳男
1　決定年月日時　平成27年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山津雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第７２号
福岡県田川郡香春町大字採銅所4702番地
債務者　奥　憲壱郎
1　決定年月日時　平成27年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第１１８号
大阪府岸和田市上松町511－242、住民票上の住所大阪府岸和田市南上町２丁目14番３号
債務者　ライフマートポエムこと　福井　智明
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１７５８号
神奈川県茅ヶ崎市香川４丁目10番26号
債務者　間宮　　真
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部